

第29回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和7年10月30日 9時30分開会～10時10分閉会

2. 開催場所 市民会館 1階 第1会議室

3. 出欠状況（出席委員12名）

1番	職務代理者	小寺 和雄	出席	議事録署名員
2番		姉崎 敏一	出席	
3番		橋本 佳文	出席	
4番		中島 和彦	出席	
5番		大岩 則子	出席	
6番		小山内 洋美	出席	
7番		工藤 伸一	出席	
8番		坂本 孝之	出席	
9番		西野 和文	出席	
10番		平野 貴史	欠席	
11番		寺澤 順一	欠席	
12番		中村 孝之	出席	
13番		田中 浩巳	欠席	
14番		澤永 英樹	出席	議事録署名員
15番	会長	西口 雅樹	出席	

4. 協議事項

報告第1号 委員会業務報告について

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第3号 現地目証明願の会長専決処分について

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第2号 農用地利用集積等促進計画について

5. 参与した職員

農業委員会事務局 局長 西中 紀和

次長 市川 忠志
主査 松野 優一
大高 慶寛
瀬川 和也

6. 議事内容

事務局長： 只今より第 29 回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。
本日の出席者数ですが、定足数に達しておりますことを報告いたします。
それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

会長： 冬の寒さが身に染みる季節となり、今年も残すところあと 2 か月となりました。

先日、とある町の外国人労働者宿泊施設への農地転用に関わることで北海道農業会議から話を聞きました。石狩管内でも、外国人労働者関連の企業が設立され、近隣住民との間でトラブルが発生している事例もあるようです。

農業委員会としては、農地に関わる問題については議案として処理していくことになりますが、それだけでは見えにくい課題も生じているようになります。

今後、外国人労働者の増加が見込まれる中で、地域社会との共生を図り、互いに理解し合いながら良好な関係を築いていければと思っております。

本日も多くの議案がございます。皆さまには、慎重なご審議を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

事務局長： ありがとうございました。

恵庭市農業委員会会議規則第 5 条第 3 項により、これから議事進行については、会長にお願いしたいと思います。

会長： それでは、日程 1 「議事録署名員の指名について」 恵庭市農業委員会会議規則第 4 条に基づき、議事録署名員の指名を行います。
14 番澤永委員、1 番小寺代行を指名します。よろしくお願ひいたします。
続きまして、日程 2 「議事日程について」 事務局より説明願います。

事務局長： それでは、「議事日程」についてご説明申し上げます。お手元の議案書表紙裏面の「日程表」をご覧ください。
本日ご提案いたします案件の概要につきまして、以下のとおりご説明い

いたします。 本日の案件は、報告案件が 3 件、議案案件が 2 件となっております。

まず、報告案件についてであります、

日程 3 報告第 1 号は、令和 7 年 9 月 29 日から令和 7 年 10 月 29 日までの委員会業務報告です。

日程 4 報告第 2 号は、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について、3 件

日程 5 報告第 3 号は、現地目証明願に関する会長専決処分について、4 件続いて、議案案件についてであります、

日程 6 議案第 1 号は、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、2 件

日程 7 議案第 2 号は、農用地利用集積等促進計画について、4 件以上、議事の概要について、簡単ではございますがご説明いたしました。

何卒、ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

会長： 只今、事務局より説明がありました。このとおり取り進めてよろしいか、お諮りいたします。

各委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

報告第 1 号 委員会業務報告について

会長： 日程 3 報告第 1 号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長： 報告第 1 号「委員会業務報告について」ご報告いたします。

令和 7 年 9 月 29 日から令和 7 年 10 月 29 日までの委員会業務報告となります。

9 月 29 日 第 28 回恵庭市農業委員会総会

9 月 29 日 農業委員会委員協議会道内研修

～30 日 //

10 月 8 日 農用地利用調整会議

10 月 9 日 現地調査

10 月 24 日 北海道農業会議 第 7 回 常設審議委員会

以上、委員会業務報告とさせていただきます。

会長：只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各委員：異議なし。

会長：ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

会長：日程4 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局より説明願います。

事務局：報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」このことについて、下記のとおり届出があったので報告いたします。

番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、田と畠と雑種地、現況、田と畠、面積、[REDACTED]m²、権利の取得日、令和7年8月4日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者は、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和7年9月18日に届出されております。

番号2、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畠、現況、宅地、面積、[REDACTED]m²、権利の取得日、令和7年7月22日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和7年10月2日届出されております。

番号3、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、田と畠と原野、現況、田と畠、面積、[REDACTED]m²、権利の取得日、令和7年7月29日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和7年9月22日届出されております。

以上、3件の届出がありましたので報告いたします。

会長：只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各委員：異議なし。

会長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第3号 現地目証明願の会長専決処分について

会長： 日程5 報告第3号「現地目証明願の会長専決処分について」事務局より説明願います。

事務局： 報告第3号「現地目証明願の会長専決処分について」
このことについて、下記のとおり専決処分を行ったので報告いたします。
番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畠、申請、雑種地、認定、
非農地、面積、[REDACTED]m²、利用状況、[REDACTED]、所有者、証明願出者共に、[REDACTED]
[REDACTED]の[REDACTED]さん、現地調査ですが、令和7年9月18日に事務局
にて実施しております。
番号2、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畠、申請、宅
地、認定、非農地、面積、[REDACTED]m²、利用状況、[REDACTED]、所有者、証明願出者
共に、[REDACTED]の[REDACTED]さん、現地調査ですが、令和7年10月9日に
小山内委員と事務局にて実施しております。
番号3、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畠、申請、
宅地、認定、非農地、面積、386m²、利用状況、[REDACTED]、所有者、証
明願出者共に、[REDACTED]の[REDACTED]さん、現地調査ですが、令和7年9月
16日に事務局にて実施しております。
番号4、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畠、
申請、宅地、認定、非農地、面積、[REDACTED]m²、利用状況、[REDACTED]、所有
者、証明願出者共に、[REDACTED]の[REDACTED]さん、現地調査です
が、令和7年10月9日に小山内委員と事務局にて実施しております。
以上、4件の専決処分をおこないましたので報告いたします。

会長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

会長： 日程6 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」
事務局より説明願います。

事務局： 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」
農地法第18条第6項の規定により、提出のあった賃貸借の合意解約通知の
成立状況の確認を求めます。
番号1番、2番、所在、地番、[REDACTED]、地目、畠、面積、[REDACTED]m²、
貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、北海道農業公社を仲介し、[REDACTED]の[REDACTED]
[REDACTED]さんが借りていたものでございます。契約期間は、[REDACTED]か
ら[REDACTED]でしたが[REDACTED]に合意解約が成立してい
ます。解約理由につきましては、[REDACTED]のためであります。
以上、2件についてご審議賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

会長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第2号 農用地利用集積等促進計画について

会長： 日程7 議案第2号「農用地利用集積等促進計画について」事務局より説
明願います。

事務局： 議案第2号「農用地利用集積等促進計画について」
農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、恵庭市等が作成した農
用地利用集積等促進計画案のうち、売買等事業に係る計画策定要請につ
いての決定を求めます。

まずは、売買等事業（即売りタイプ）です。

番号1番、2番、所有権の移転を有する者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、北
海道農業公社を仲介し、所有権の移転を受ける者、[REDACTED]の[REDACTED]さ

ん、土地の所在、[REDACTED]、地目、公簿、山林と畑と宅地、現況、畑、面積、[REDACTED]m²、所有権移転の種類、売買、所有権移転の内容、普通畑、対価の支払期日および土地引渡しの時期について、[REDACTED]さんから北海道農業公社へは、[REDACTED]。北海道農業公社から[REDACTED]さんへは、[REDACTED]。

場所につきましては、地図番号1番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

続きまして、売買等事業（貸付タイプ）です。

番号3番、所有権の移転を有する者、北海道農業公社、所有権の移転を受ける者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、土地の所在、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、田、面積、[REDACTED]m²、所有権移転の種類は、売買、所有権移転の内容、転作田、対価の支払期日および土地引渡しの時期については、[REDACTED]。

場所につきましては、地図番号2番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号4番、所有権の移転を有する者、北海道農業公社、所有権の移転を受ける者、[REDACTED]の[REDACTED]、土地の所在、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、畑、面積、[REDACTED]m²、所有権移転の種類は、売買、所有権移転の内容、普通畑、対価の支払期日および土地引渡しの時期については、[REDACTED]。

場所につきましては、地図番号3番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

利用権設定を受けるものは、農地中間管理事業の推進に係る法律第18条第5項第2号並びに3号の規定等要件を満たしている農業経営者でございます。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会長： 只今、事務局より説明がありました。案件番号1番、2番については、農用地利用調整会議を開催しております。

番号1番、2番について、中村委員より報告願います。

各委員： 10月8日、JA道央恵庭事務所の2階会議室において、農業委員・農協理事、土地改良区理事及び各事務局職員の出席により、調整会議を開催いたしました。

調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し、10a当たり、[REDACTED]円と[REDACTED]円の価格を提示し、総額[REDACTED]円で双方の同意をいただきました。

以上のとおり報告とさせていただきます。

会長： 只今、事務局から説明と各委員長からの報告がありました。何かご質問ございませんか。

各委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
これで、本日付議されました案件は、全て終了いたしました。
その他、全体を通して、何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各委員： 意見なし。

会長： これをもちまして、第29回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会長

議事録署名委員 1 番 委員

議事録署名委員 14 番 委員